

発表事項

政策討論会議の設置について

先の代表者会議で設置が提案された「政策討論会議」について、6月29日に議決されたことにより、三重県議会基本条例第14条に基づく検討会として正式に設置されました。

委員は別紙のとおり決定し、明日（7/5）午前10時から、602会議室で第1回目の会議を開催することになっています。

1 目的

喫緊の政策課題について、県民の視点に立った独自の政策立案や政策提言に関する調査を行うとともに、こうした機会を通じて、委員会などにおける議員間討議が活発になるよう促す。

2 位置づけ

上記目的から、議会基本条例第14条に基づく、検討会とする。

3 会議構成

（1）委員定数 13名

議長、副議長の他、各党派等の割合は次のとおりとする。

新政みえ	4人
自民・無所属議員団	3人
未来塾	1人
日本共産党三重県議団	1人
自民党青雲会県議団	1人
公明党	1人

委員は討論のテーマに応じて交代できるものとする。

（2）座長 議長（副座長 副議長）

4 開催時期

適宜開催することとし、開催日時は、座長が決定する。

5 運営方法

(1) 討論のテーマの決定

議員からの提案に基づき、議長が決定する。

(2) 討論時間

1回2時間以内とする。

(3) 討論の進め方

議題や論点はあらかじめ委員全員に文書で配布する。

議題や論点について意見や提案がある委員は原則として事前に文書で座長に提出する。

会議では、出された意見や提案をもとに討論を行う。

(4) 討論の成果

当会議で政策提案等の結論が出た場合

常任委員会、全員協議会等での議論を深めるとともに、必要に応じて知事等への政策提言を行う。

当会議で政策提案等の結論に至らない場合

論点や課題をとりまとめ、全議員に配布し、今後の検討材料とする。

(5) 討論の傍聴

原則公開とし、傍聴席を設けるものとする。傍聴席は、一般席と県政記者席を設け、一般席の傍聴人数は、三重県議会委員会傍聴規程を準用し、10人までとする。

政策討論会議（新博物館構想）委員名簿

役職・会派名	委 員 名
座長（議長） 副座長（副議長）	岩 名 秀 樹 桜 井 義 之
新政みえ	中 村 進 一 北 川 裕 之 後 藤 健 一 杉 本 熊 野
自民・無所属議員団	西 場 信 行 野 田 勇 喜 雄 中 森 博 文
未 来 塾	未 松 則 子
日本共産党三重県議員団	真 弓 俊 郎
自民党青雲会議員団	森 本 繁 史
公 明 党	今 井 智 広

委員総数：13名